

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

(1) 拠点名称等

ホームページ参照 (<https://www.careernext.co.jp/>)

(2) 派遣労働者数 75 人

(3) 派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたりの平均） 13,873 円

(4) 派遣労働者の平均賃金（1 日 8 時間あたりの平均） 8,970 円

(5) マージン率 35.4%

(6) マージン率に含まれる費用

通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費、健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法

(基本給+職務手当) / 20.5=1 日あたりの賃金

※2021 年 12 月末時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー研修、セキュリティ研修、キャリアアップ教育

以上